【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第228期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	東京製綱株式会社
【英訳名】	TOKYO ROPE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　原　田　英　幸
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代２丁目37番28号
【電話番号】	03－6366－7777
【事務連絡者氏名】	経理部長　　井　原　博　彦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区永代２丁目37番28号
【電話番号】	03－6366－7777
【事務連絡者氏名】	経理部長　　井　原　博　彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第227期 中間連結会計期間	第228期 中間連結会計期間	第227期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	30,360	32,107	64,094
経常利益	（百万円）	1,680	2,147	5,136
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	（百万円）	1,726	1,622	3,481
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,010	2,665	6,185
純資産額	（百万円）	37,709	43,188	41,191
総資産額	（百万円）	87,003	90,545	89,071
１株当たり中間(当期)純利益	（円）	110.73	105.18	223.73
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	43.3	47.7	46.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,850	2,980	5,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△348	△755	△1,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,049	△2,309	△2,690
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	（百万円）	5,146	7,079	7,064

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループの売上高は、開発製品関連において前期に貢献した国内外のＣＦＣＣ事業のプロジェクトが概ね完了したことによる減少があったものの、物価上昇に対応した製品価格改定の進展等により、開発製品関連以外の各セグメントで売上が増加した結果、32,107百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

利益面につきましては、操業コストの低減に努めるとともに、諸資材・人件費等の物価上昇に対応した製品価格の改定が進んだことにより、営業利益は1,664百万円（前年同期比17.7%増）、経常利益は2,147百万円（前年同期比27.8%増）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に計上した投資有価証券売却益等の特別利益の剥落により、1,622百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(鋼索鋼線関連)

繊維ロープ製品において、スポット案件の販売量が増加したことにより、当セグメントの売上高は14,576百万円（前年同期比4.1%増）となりました。利益面につきましては、諸資材や人件費等のコスト上昇があったものの、増収効果によりこれを吸収し、営業利益は1,064百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

(スチールコード関連)

タイヤ用スチールコードの販売数量増加に伴い、当セグメントの売上高は2,457百万円（前年同期比2.3%増）となりました。利益面につきましては、操業改善によるコスト削減に努めたものの、諸資材・エネルギー価格や運賃等の上昇を補いきれず、371百万円の営業損失（前年同期は301百万円の営業損失）となりました。

(開発製品関連)

国内防災事業及び橋梁事業の売上が増加したものの、高付加価値製品であるＣＦＣＣ事業のプロジェクト完了に伴う減収により、当セグメントの売上高は8,478百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は219百万円（前年同期比48.4%減）となりました。

(産業機械関連)

粉末冶金事業において、原材料価格高騰に伴う販売価格の改定を進めた結果、当セグメントの売上高は2,942百万円（前年同期比41.2%増）となりました。利益面につきましては、価格改定による採算性の改善や減価償却費の減少等により、営業利益は464百万円（前年同期比467.2%増）となりました。

(エネルギー不動産関連)

石油製品事業において市場環境に応じた販売価格の是正を行った結果、当セグメントの売上高は3,651百万円（前年同期比14.4%増）となりました。利益面につきましては、主に商業施設の修繕費等の発生が抑制されたこと等から、営業利益は287百万円（前年同期比93.6%増）となりました。

②財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、売上債権が減少したものの、棚卸資産の増加や株価上昇に伴う投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末と比べ1,473百万円増加の90,545百万円となりました。

負債につきましては、仕入債務が増加したものの、借入金の減少等により、前連結会計年度末と比べ523百万円減少の47,357百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加に加え、その他有価証

券評価差額金や為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末と比べ1,997百万円増加の43,188百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ14百万円増加し、7,079百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の計上、売上債権の減少や減価償却費の影響等により、2,980百万円の収入（前年同期は1,850百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得等により、755百万円の支出（前年同期は348百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済や配当金の支払い等により、2,309百万円の支出（前年同期は2,049百万円の支出）となりました。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は651百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,268,242	16,268,242	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	16,268,242	16,268,242	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	16,268,242	―	1,000	―	250

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目６番１号	1,513	9.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	1,371	8.81
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	677	4.35
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG（東京都中央区日本橋３丁目11－１）	630	4.04
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT,25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.（東京都港区虎ノ門２丁目６番１号）	596	3.83
東京ロープ共栄会	東京都江東区永代２丁目37－28	585	3.76
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町１丁目12番28号	400	2.57
OKASAN INTERNATIONAL (ASIA) LIMITED A/C CLIENT（常任代理人　岡三証券株式会社）	ROOMS 2605-7, 26F, WINGON CENTRE, 111 CONNAUGHTROAD CENTRAL, HONGKONG（東京都中央区日本橋室町２丁目２－１）	400	2.57
KSD-NH（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	392	2.52
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	379	2.43
計	―	6,946	44.63

（注）１　2026年８月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社が2026年７月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日時点における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番１号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	849	5.22

２　2026年９月７日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及び共同保有者２社が2026年８月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	300	1.85
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	465	2.86
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	425	2.61
計		1,191	7.33

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　706,000	―	―
	（相互保有株式） 普通株式　9,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　15,488,500	154,885	―
単元未満株式	普通株式　64,442	―	―
発行済株式総数	16,268,242	―	―
総株主の議決権	―	154,885	―

(注) １．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式126,100株（議決権の数1,261個）が含まれております。

２．単元未満株式には、東洋製綱㈱所有の相互保有株式23株及び当社所有の自己株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 東京製綱株式会社	東京都江東区永代２丁目37番28号	706,000	―	706,000	4.34
（相互保有株式） 東洋製綱株式会社	大阪府貝塚市浦田町175	9,300	―	9,300	0.06
計	―	715,300	―	715,300	4.40

（注）上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数（126,100株）を含めておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,074	7,089
受取手形、売掛金及び契約資産	13,479	12,467
電子記録債権	3,376	3,382
商品及び製品	6,842	7,270
仕掛品	4,580	4,942
原材料及び貯蔵品	5,232	5,403
その他	1,171	1,436
貸倒引当金	△172	△143
流動資産合計	41,585	41,848
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,093	6,056
機械装置及び運搬具（純額）	3,664	3,833
土地	17,379	17,382
リース資産（純額）	648	596
建設仮勘定	674	623
その他（純額）	461	502
有形固定資産合計	28,921	28,994
無形固定資産	372	364
投資その他の資産		
投資有価証券	9,269	9,927
退職給付に係る資産	1,944	2,153
繰延税金資産	1,751	1,487
その他	5,271	5,815
貸倒引当金	△44	△45
投資その他の資産合計	18,192	19,338
固定資産合計	47,485	48,697
資産合計	89,071	90,545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,612	6,694
電子記録債務	2,109	2,593
短期借入金	13,531	12,405
未払費用	2,855	3,121
賞与引当金	1,150	1,152
その他	3,348	3,458
流動負債合計	29,607	29,425
固定負債		
長期借入金	9,254	8,809
リース債務	649	615
再評価に係る繰延税金負債	3,954	3,954
役員退職慰労引当金	147	158
役員株式給付引当金	3	3
退職給付に係る負債	3,198	3,326
資産除去債務	650	653
その他	413	411
固定負債合計	18,272	17,931
負債合計	47,880	47,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	1,066	1,076
利益剰余金	23,438	24,360
自己株式	△1,211	△1,191
株主資本合計	24,293	25,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,871	4,272
繰延ヘッジ損益	△2	△0
土地再評価差額金	8,772	8,772
為替換算調整勘定	3,875	4,502
退職給付に係る調整累計額	380	393
その他の包括利益累計額合計	16,898	17,941
純資産合計	41,191	43,188
負債純資産合計	89,071	90,545

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	30,360	32,107
売上原価	23,807	24,927
売上総利益	6,552	7,179
販売費及び一般管理費	※ 5,139	※ 5,515
営業利益	1,413	1,664
営業外収益		
受取利息	17	39
受取配当金	211	281
為替差益	12	5
持分法による投資利益	198	330
その他	107	141
営業外収益合計	547	797
営業外費用		
支払利息	205	206
その他	74	107
営業外費用合計	280	314
経常利益	1,680	2,147
特別利益		
投資有価証券売却益	311	―
為替換算調整勘定取崩益	129	―
特別利益合計	440	―
特別損失		
減損損失	142	76
特別損失合計	142	76
税金等調整前中間純利益	1,979	2,071
法人税等	252	449
中間純利益	1,726	1,622
親会社株主に帰属する中間純利益	1,726	1,622

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,726	1,622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,304	401
繰延ヘッジ損益	△2	1
為替換算調整勘定	△802	316
退職給付に係る調整額	59	13
持分法適用会社に対する持分相当額	△276	310
その他の包括利益合計	283	1,043
中間包括利益	2,010	2,665
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,010	2,665

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,979	2,071
減価償却費	898	804
減損損失	142	76
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△26
持分法による投資損益（△は益）	△198	△330
賞与引当金の増減額（△は減少）	△31	1
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1	△32
支払利息	205	206
受取利息及び受取配当金	△229	△321
投資有価証券売却損益（△は益）	△311	―
売上債権の増減額（△は増加）	△493	1,084
棚卸資産の増減額（△は増加）	436	△901
仕入債務の増減額（△は減少）	△2	554
未払消費税等の増減額（△は減少）	△94	△148
その他の資産の増減額（△は増加）	△104	△39
その他の負債の増減額（△は減少）	△91	326
その他	△10	10
小計	2,095	3,334
利息及び配当金の受取額	229	364
利息の支払額	△186	△210
法人税等の支払額	△287	△509
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,850	2,980
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△13	△6
投資有価証券の売却による収入	619	―
貸付けによる支出	△0	―
貸付金の回収による収入	0	15
有形固定資産の取得による支出	△944	△706
その他	△9	△57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△348	△755
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	138	△1,075
長期借入金の返済による支出	△1,109	△495
配当金の支払額	△999	△701
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△78	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,049	△2,309
現金及び現金同等物に係る換算差額	△324	97
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△872	14
現金及び現金同等物の期首残高	5,962	7,064
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	55	―
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,146	※ 7,079

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1　偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
関連会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の借入金に対する債務保証	924百万円	938百万円
	(40百万元)	(40百万元)
関連会社 江蘇東綱金属製品有限公司の借入金に対する債務保証	1,155百万円	1,172百万円
	(50百万元)	(50百万元)

(2) 受取手形および電子記録債権の流動化

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
受取手形及び電子記録債権流動化に伴う遡及義務	619百万円	541百万円

2　受取手形割引高

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
受取手形割引高	0百万円	－百万円

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬	220百万円	228百万円
従業員給料賞与及び諸手当	1,364百万円	1,443百万円
荷造・運搬費	951百万円	1,130百万円
減価償却費	113百万円	102百万円
賞与引当金繰入額	394百万円	408百万円
退職給付費用	85百万円	72百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	10百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	5,156百万円	7,089百万円
預入期間が３か月超の定期預金	△10百万円	△10百万円
現金及び現金同等物	5,146百万円	7,079百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	配当金の原資
2025年５月13日 取締役会	普通株式	1,005百万円	64.00 円	2025年 ３月31日	2025年 ６月12日	利益剰余金

（注）2025年５月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	配当金の原資
2025年11月12日 取締役会	普通株式	393百万円	25.00 円	2025年 ９月30日	2025年 12月９日	利益剰余金

（注）2025年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

３　株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	配当金の原資
2026年５月14日 取締役会	普通株式	699百万円	45.00円	2026年 ３月31日	2026年 ６月11日	利益剰余金

（注）2026年５月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	配当金の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	466百万円	30.00円	2026年 ９月30日	2026年 12月８日	利益剰余金

（注）2026年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

３　株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	鋼索鋼線関連	スチールコード関連	開発製品関連	産業機械関連	エネルギー不動産関連			
売上高								
外部顧客への売上高	14,007	2,403	8,672	2,084	3,192	30,360	―	30,360
セグメント間の内部売上高又は振替高	199	96	32	60	234	623	△623	―
計	14,207	2,499	8,705	2,144	3,426	30,983	△623	30,360
セグメント利益又はセグメント損失（△）	1,058	△301	425	81	148	1,413	―	1,413

(注)　セグメント利益又はセグメント損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「鋼索鋼線関連事業」、「スチールコード関連事業」及び「開発製品関連事業」セグメントにおいて、将来の使用が見込めなくなった遊休資産及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みの資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「鋼索鋼線関連事業」25百万円、「スチールコード関連事業」112百万円、「開発製品関連事業」４百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	鋼索鋼線関連	スチールコード関連	開発製品関連	産業機械関連	エネルギー不動産関連			
売上高								
外部顧客への売上高	14,576	2,457	8,478	2,942	3,651	32,107	―	32,107
セグメント間の内部売上高又は振替高	243	127	1	82	255	709	△709	―
計	14,820	2,585	8,479	3,024	3,906	32,817	△709	32,107
セグメント利益又はセグメント損失（△）	1,064	△371	219	464	287	1,664	―	1,664

(注)　セグメント利益又はセグメント損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「鋼索鋼線関連事業」及び「スチールコード関連事業」セグメントにおいて、将来の使用が見込めなくなった遊休資産及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みの資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「鋼索鋼線関連事業」９百万円、「スチールコード関連事業」66百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	鋼索鋼線関連	スチールコード関連	開発製品関連	産業機械関連	エネルギー不動産関連	
日本	12,156	2,094	6,843	1,931	2,699	25,725
アジア	1,702	261	69	151	―	2,184
北米	―	20	1,728	―	―	1,749
その他	149	25	31	1	―	207
顧客との契約から生じる収益	14,007	2,403	8,672	2,084	2,699	29,867
その他の収益	―	―	―	―	492	492
外部顧客への売上高	14,007	2,403	8,672	2,084	3,192	30,360

(注)その他の収益は、不動産賃貸収入等であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	鋼索鋼線関連	スチールコード関連	開発製品関連	産業機械関連	エネルギー不動産関連	
日本	12,771	2,203	7,771	2,500	3,148	28,394
アジア	1,741	88	22	440	―	2,292
北米	―	131	617	0	―	750
その他	64	34	66	1	―	166
顧客との契約から生じる収益	14,576	2,457	8,478	2,942	3,148	31,604
その他の収益	―	―	―	―	503	503
外部顧客への売上高	14,576	2,457	8,478	2,942	3,651	32,107

(注)その他の収益は、不動産賃貸収入等であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益(円)	110.73	105.18
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,726	1,622
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,726	1,622
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,594	15,422

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２ 【その他】

(１)期末配当

2026年５月14日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　699百万円
②　１株当たりの金額　45.00円
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月11日

(２)中間配当

2026年11月12日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　466百万円
②　１株当たりの金額　30.00円
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月８日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

東京製綱株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　英　志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　川　寛　将

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。